

みんなの家（小規模多機能型居宅介護）利用料金表

◆介護報酬告示額

(1) 基本料金（1か月あたり）

*介護保険報酬改定により、令和4年10月1日付施行

| 介護区分 | 利用料（10割） | 自己負担額 | | |
|-------|----------------------|----------|----------|----------|
| | | 1割負担者 | 2割負担者 | 3割負担者 |
| 要介護 1 | 104,230 円（10,423 単位） | 10,423 円 | 20,846 円 | 31,269 円 |
| 要介護 2 | 153,180 円（15,318 単位） | 15,318 円 | 30,636 円 | 45,954 円 |
| 要介護 3 | 222,830 円（22,283 単位） | 22,283 円 | 44,566 円 | 66,849 円 |
| 要介護 4 | 245,930 円（24,593 単位） | 24,593 円 | 49,186 円 | 73,779 円 |
| 要介護 5 | 271,170 円（27,117 単位） | 27,117 円 | 54,234 円 | 81,351 円 |

*月の途中から登録した場合や月の途中で登録を終了した場合は、日割りでの利用料。

月の途中で入院、退院した場合には、登録期間に応じて日割り（15日以内は日割り、15日を越えた場合は1月の料金）した利用料となります。

*個人負担割合（1割・2割・3割）は、介護保険負担割合証に記載されている割合を適用します。

(2) 加算料金等

| 加算項目 | 自己負担額 | | | 備考 |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|--|
| | 1割負担者 | 2割負担者 | 3割負担者 | |
| 初期加算 | 30 円/日 | 60 円/日 | 90 円/日 | ①登録した日から30日以内の期間に算定。 ②入院後（30日を越えて）利用再開時と同様。 |
| 認知症加算（Ⅰ） *対象者 | 800 円/月 | 1,600 円/月 | 2,400 円/月 | 認知症日常生活自立度がⅢ以上の方 |
| 認知症加算（Ⅱ） *対象者 | 500 円/月 | 1,000 円/月 | 1,500 円/月 | 要介護Ⅱであって、認知症自立度がⅡの方 |
| 若年性認知症利用者受入加算 *該当者のみ | 800 円/月 | 1,600 円/月 | 2,400 円/月 | 受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定めていること。 |
| 看護職員配置加算（Ⅰ） | 900 円/月 | 1,800 円/月 | 2,700 円/月 | 常勤専従の看護師を1名以上配置 |
| 看護職員配置加算（Ⅱ） | 700 円/月 | 1,400 円/月 | 2,100 円/月 | 常勤専従の准看護師を1名以上配置 |
| 看護職員配置加算（Ⅲ） | 480 円/月 | 960 円/月 | 1,440 円/月 | 常勤換算方法で看護職員を1名以上配置 |
| 訪問体制強化加算 | 1,000 円/月 | 2,000 円/月 | 3,000 円/月 | ①常勤の訪問サービス担当職員2名以上配置 ②延べ訪問回数が1月あたり200回以上である場合 |
| 総合マネジメント体制強化加算 | 1,000 円/月 | 2,000 円/月 | 3,000 円/月 | ①随時、関係者と共同しケアラウの見直しを行っていること。 ②日常的に地域との交流を図り、地域の行事や活動等に積極的に参加していること。 |

| | | | | |
|------------------|--|-----------|-----------|---|
| サービス提供体制強化加算（Ⅰ） | 750 円/月 | 1,500 円/月 | 2,250 円/月 | 介護福祉士 70%以上又は勤続 10 年以上の介護福祉士が 25%のいずれか。 |
| サービス提供体制強化加算（Ⅱ） | 640 円/月 | 1,280 円/月 | 1,920 円/月 | 介護職員のうち常勤 50%以上 |
| サービス提供体制強化加算（Ⅲ） | 350 円/月 | 700 円/月 | 1,050 円/月 | 介護福祉士 40%以上又は常勤 60%以上又は 7 年以上勤続 30%以上 |
| 科学的介護推進体制加算（Ⅰ） | 40 円/月 | 80 円/月 | 120 円/月 | ①利用者ごとの ADL 値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他、心身の状況等に係る基本的な情報を厚労省に提出している事。 ②必要に応じて計画を見直すなど、サービス提供に当たって、①に規定する情報その他のサービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用している事。 |
| 科学的介護推進体制加算（Ⅱ） | 50 円/月 | 100 円/月 | 150 円/月 | ③加算Ⅰの要件に加えて、利用者ごとの疾病の状況等の情報を厚労省に提出している事。 ④必要に応じて計画を見直すなど、①に規定する情報、③に規定する情報その他のサービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用している事。 |
| 看取り加算 | 64 円/日 | 128 円/日 | 192 円/日 | 死亡日及び死亡日以前 30 日以下（該当者のみ） |
| 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） | 所定単位数（基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数）に 10.2%を乗じた単位の（1 割負担者は 1 割・2 割負担者は 2 割・3 割負担者は 3 割）が自己負担額となります。 | | | |
| 介護職員特定処遇改善加算 | 所定単位数（基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数）に 1.5%を乗じた単位の（1 割負担者は 1 割・2 割負担者は 2 割・3 割負担者は 3 割）が自己負担額となります。 | | | |
| 介護職員等ベースアップ等支援加算 | 処遇改善加算及び特定処遇改善加算以外の加算・減算を加えた総単位数に 1.7%を乗じた数（1 割負担者は 1 割・2 割負担者は 2 割・3 割負担者は 3 割）が自己負担額となります。 | | | |

*看護職員配置加算は、（Ⅰ）から（Ⅲ）までで要件を満たす項目で算定します。

*サービス提供体制強化加算は、（Ⅰ）から（Ⅲ）までで要件を満たす項目で算定します。

*算定基準により、上記までの加算項目が加算・減算される場合があります。

*介護給付費体系の変更があった場合、当該サービス利用料金が変更になる場合があります。

◆その他の費用

令和5年5月1日現在

| 項 目 | | 金 額 | 備 考 |
|-------------|--------------------|-----------|-----|
| 食事の提供に要する費用 | 朝食 | 380 円 | |
| | 昼食（おやつ代含む） | 545 円 | |
| | 夕食 | 520 円 | |
| | おやつのみ | 50 円 | |
| 宿泊に要する費用 | | 1,800 円/泊 | |
| おむつ代 | いちばんパンツうす型（M・L・LL） | 1,150 円 | |
| | いちばんパンツうす型（M・L）1 枚 | 80 円 | |
| | いちばんパンツうす型（LL） 1 枚 | 90 円 | |
| | いちばん尿とりパッドスーパー | 700 円 | |
| 日常生活費 | | 実 費 | |

* 物価の変動や原料価格等の高騰、取引業者の変更及び取引価格の変更等などの理由により、やむを得ず料金の見直しをさせて頂く場合があります。この場合、ご利用者または代理人にその旨を説明し、書面にて同意を頂ますので予めご了承ください。

◆その他のサービスと利用料金について

| サービス内容 | 利 用 料 |
|--------------------------|--|
| ◆通院介助（協力医療機関以外） | ◆職員の付添が必要な場合 1 時間 2,000 円 ◆法人所有の車両を使用し同行介助をした場合 1 回 500 円 *ただし緊急時等、施設長が判断した場合はこの限りではありません。 |
| ◆リネン交換 （原則として週 1 回実施） | ◆防水シート交換 1 枚 50 円 |
| ◆理美容師による理美容サービス | ◆理美容費（外部実費） |
| ◆金銭・貯金管理 | ◆通帳預かり及び出納管理費 1 ヶ月 500 円 |
| ◆本人の希望による外出支援 | ◆職員の付添料 1 時間 2,000 円 ◆法人所有の車両を使用し同行介助をした場合 1 回 500 円 *ただし、施設長が処遇上必要と判断した場合に実施するものとし、人員配置その他の理由によりご希望に添えない場合もあります。 |
| ◆定期健康診断 | ◆年に 1 回実施（実費） |